

神奈川県指令N協第2023号
足柄下郡湯河原町城堀57番地の6
特定非営利活動法人 障害者地域作業所たんぽぽ
理事長 茂登山 正人

平成23年6月15日付けで申請のありました定款の変更については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第12条第1項の規定により申請のとおり認証します。

変更に係る登記事項

<名称>

特定非営利活動法人 湯河原町地域作業所たんぽぽ
（現在の名称は、特定非営利活動法人 障害者地域作業所たんぽぽ）

<目的>

この法人は、地域の障害児・者、高齢者に対して福祉サービスに関する事業を行い、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

<事業>

- ①障害児・者の地域生活の自立を促進する事業及び障害福祉サービス事業
- ②介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防サービス事業

平成23年9月9日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

